



京都市南区社会福祉協議会 マスコットキャラクター

みなみちゃん

第5期南区地域福祉活動計画

令和7年4月



南区社協の最新情報は
こちらからCheck!

南区

第5期

地域福祉

つながる・わかりあう・ささえあう

活動計画

Minami Ward | Kyoto City



CONTENTS

P.01

第1章

地域福祉の
課題と
南区の現状

P.03

第2章

第4期
計画の総括

P.09

第3章

第5期
計画の内容

地域福祉活動計画は、地域の様々な団体や関係機関等が連携・協働して地域福祉活動を推進するための計画です

社会福祉法人 京都市南区社会福祉協議会

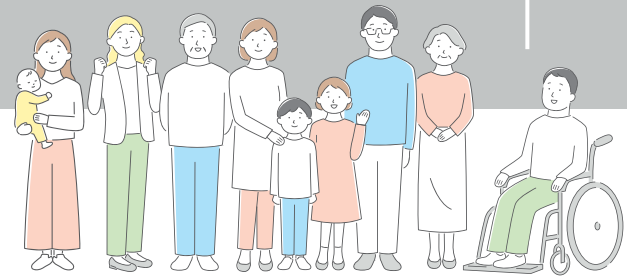
<https://www.m-syakyo-kyoto.jp/>

〒601-8441

京都市南区西九条南田町1番地の2 南区役所別館2階

TEL.075-671-1589 FAX.075-671-3840

社会福祉法人 京都市南区社会福祉協議会



→ 1 地域福祉の課題

- 少子・高齢化と人口減少が進む中、一人暮らし世帯の増加や生活スタイルの変化によって、地域社会では、互いに暮らしを支え合うかつての住民同士のつながりが希薄化し、それとともに孤独や孤立を背景に生きづらさを抱えた人の生活問題は潜在化しています。
- また、社会問題となっている児童や障害者、高齢者への虐待や生活困窮、いわゆる「8050問題」や「ごみ屋敷」、「ひきこもり」や「ヤングケアラー」等の課題を抱え、支援が必要であるにもかかわらず、支援が届いていない人への「包括的な支援体制」の構築も大きな課題です。
- このような状況の中で、地域福祉の政策化が進んでいますが、京都市の社会福祉協議会では、身近な地域における住民主体の福祉活動に取り組んできた学区社協を基盤として、ボランティア活動の振興やネットワークづくりに取り組みながら、地域福祉の推進に寄与していくことが求められています。

近年における国の福祉制度や施策の動き	時期	法律の施行等	主な内容
	平成30年	●「改正生活困窮者自立支援法」の施行	包括的な支援体制・学習支援・居住支援の強化
	令和元年	●「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行	子どもの貧困対策を総合的に推進
	令和3年	●「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の施行	重層的支援体制整備事業の創設、社会福祉連携推進法人制度の創設
	令和5年	●「こども基本法」の施行	こども施策を総合的に推進
		●「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(LGBT理解増進法)」の施行	性的マイノリティへの理解促進や啓発などが努力義務化
	令和6年	●「孤独・孤立対策推進法」の施行	人と人とのつながりを生むための分野横断的連携を促進
		●「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」の施行	地方自治体における女性支援の強化を促進
		●「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行	認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進、社会参加の機会の確保
		●「改正障害者差別解消法」の施行	事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化

→ 2 南区の現状

人口・世帯数等

- 南区の人口は約10万人、世帯数は約5万世帯で、直近の数年間で人口・世帯数ともに増加しました。また、外国人も増加しました。

人口	世帯数※ ¹	外国人の人口※ ²
令和2年:101,970人 令和6年 102,313人	令和2年:50,485世帯 令和6年 53,807世帯	令和2年:5,829人 令和6年 6,736人

※1. 出典：令和2年は国勢調査・令和6年は京都市推計人口10月1日現在 ※2. 出典：住民基本台帳 各年10月1日現在

高齢者の状況

- 南区の高齢者人口は、直近の数年間でわずかに増加しました。高齢化率は5年間でやや低下しましたが、高齢者夫婦のみ世帯は増加しました。

高齢者人口	高齢化率	高齢夫婦のみ世帯数※ ¹	一人暮らし高齢者世帯数※ ²
令和2年:25,594人 令和6年 25,863人	令和2年:25.8% 令和6年 25.3%	令和2年:4,026世帯 令和6年 5,059世帯	令和2年:7,077世帯 令和6年 10,139世帯

※1. 出典：令和2年は国勢調査・令和6年は京都市推計人口10月1日現在 ※2. 出典：令和2年は国勢調査・令和6年は住民基本台帳10月1日現在

障害のある人の状況

- 南区の身体障害者手帳の交付者数は減少していますが、療育手帳の交付者数は増加しました。また、精神障害者保健福祉手帳の交付者数は南区だけでなく、京都市全体で増加しています。

身体障害者手帳交付者数	療育手帳交付者数	精神障害者保健福祉手帳交付者数
[南区]令和元年:4,964人 令和5年 4,617人	[南区]令和元年:1,239人 令和5年 1,379人	[京都市全体]令和元年:17,740人 令和5年 21,802人

出典：京都市統計書

子どもの状況

- 南区の合計特殊出生率は京都市平均を上回っています。年少人口（0歳～14歳）の割合は2番目に高く、出生数は4番目に多くなっています。

合計特殊出生率※ ¹	年少人口の割合※ ²	出生数※ ³
令和元年:1.49%(京都市1.22%) 令和5年 1.26% (京都市1.08%)	令和2年:11.3%(京都市10.5%) 令和6年 10.4% (京都市9.8%)	令和2年:873人(京都市9,548人) 令和6年 703人 (京都市7,346人)

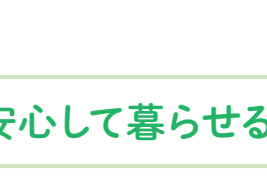
※1. 出典：京都市統計ポータル 令和5年京都市の合計特殊出生率 ※2. 出典：京都市統計ポータル 令和6年京都市の子どもの数 ※3. 出典：京都市統計ポータル 人口動態・人口移動



→ 1 取組と成果・課題など

重点活動 01

地域でみんなが主役となる福祉活動の支援

推進項目	取組と成果	今後の課題
学区社協活動の支援	● コロナ禍での特別助成 ● 感染対策物品支給 など 	● 活動の課題把握のためのヒアリングや懇談機会の充実 など
多様な主体が地域と協働・連携する活動の支援	● 社会福祉法人等による地域貢献活動情報交換会の開催 ● 企業と連携した移動販売の導入 など  社会福祉法人等による情報交換会 「地域貢献活動の促進」	● 地域活動に協力意欲の高い福祉施設・福祉事業所への支援 など
一人ひとりの生きがいや役割を育む活動の支援	● 体操・脳トレ・居場所マップの発行 ● コミュニティサロンみなみでの当事者の参加促進 など  コミュニティサロン みなみ 「当事者の参加支援」	● 生きづらさを抱えた方が活躍できる場の開拓 など

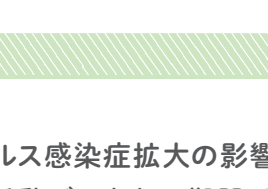
重点活動 02

孤立することなく安心して暮らせる地域づくりの推進

推進項目	取組と成果	今後の課題
支えを必要とする方への支援の充実	● 生きづらさを抱えた方の地域活動への参加促進 ● 地域あんしん支援員による福祉サービスの利用促進 など 	● 複雑多様化した課題に対応するための包括的支援体制の構築 など
他者を理解し違いを認め合えるような地域づくり	● 女性・若者等をテーマにしたシンポジウムの開催 ● 福祉教育における障害者事業所との連携 など  シンポジウム 「若者と生きづらさと支援の課題」	● マイノリティに対する理解促進の取組 など
災害にも対応できる日頃の関係づくり	● 障害事業所啓発事業“ぷらっとフェスティバル”の開催 ● 避難行動要支援者名簿の活用促進 など  ぷらっとフェスティバル 「障害福祉事業所の啓発」	● 障害当事者団体や当事者の地域生活の課題把握 ● 避難行動要支援者名簿の有効活用の検討 など

重点活動 03

担い手の発掘や育成、支え合い活動の充実

推進項目	取組と成果	今後の課題
活動をはじめるときかけを増やす	● 支え合い活動入門講座の開催 など  支え合い活動入門講座 「ボッチャを通じた支え合い」	● ボランティア活動に対する市民の意識や意図の把握 など
活動者がやりがいを持って活動できるような支援	● 子どもの居場所づくりや子育て支援ボランティアの交流会開催 など 	● 活動者のニーズに応じた研修や交流の企画 ● 活動に関する情報共有の仕組みづくり など
様々な住民による支え合い活動の推進	● 地域のニーズを踏まえた「買い物支援（移動販売）」の創出 など  買い物支援 「移動販売」	● 地域のニーズや課題を踏まえた新たな支え合い活動の検討 など

総括
Summary

- 令和元年度以降の長期に及ぶ新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動の休止・縮小を余儀なくされ、思うように活動ができない期間が長くありました。
- しかし、そのような中でも、学区社会福祉協議会では感染対策を講じながら、実施方法の見直しや内容のリニューアルを行うなど状況に応じた活動を推進されました。
- また、企業や施設等との連携では、企業と連携した「買い物支援（移動販売）」、施設のスペースを活用した「高齢者の居場所」、大学生等と連携した「スマホ講座」など、新たな地域福祉活動が誕生しました。さらに、子ども食堂の活動などが急速に拡大しました。
- 一方で、地域福祉活動の担い手育成や確保は、依然として大きな課題です。地域貢献として地域福祉活動への協力に意欲的な社会福祉施設や福祉事業所もあり、そのような主体と地域が連携・協働する接点をつくる検討が必要です。

2 これからの活動に向けて

学区社協・関係機関等への
ヒアリング・アンケートより

Voice 01.



新たに組みたいこと・やってみたいこと

学区社協

- 災害時に備えて、訪問活動を通じた顔の見える関係づくりを進めたい。
- 他学区との情報共有の場を区社協に設けてもらい、活動の実践につなげたい。
- 福祉における幅広い分野について研修の機会を充実させたい。
- 事業継続のための次世代への引継ぎと、取り組みの簡素化を進める。

障害者事業所

- 地域の方々に事業所について知ってもらうため、行事等への招待や施設見学を検討している。
- 福祉避難所に指定されており、一般の避難所との違い等について話し合う機会を持ちたい。

障害者団体

- 災害時に備えて、もっと行政・社協と繋がりたい。
- 障害のある自分達も支援されるばかりではなく支援したい！当事者だからわかることもある。

医療機関

- 世代間交流は大きな変化をもたらすと思うので、何かおもしろいことをしたい！

子ども食堂運営団体

- 小学校を卒業すると、食堂を利用しなくなる子どもが多い。中学校になっても見守れるよう、学習会を行いたい。

企業

- 地域活動にどのような協力ができるのかを教えてもらいたい。

Voice 02.

続けていきたいこと・大切にしたいこと

学区社協

- 子育てをしている世帯で孤独を感じている方の気晴らしの場になる子育てサロンにしたい。
- 広報紙の発行は、社協活動を住民に知ってもらう貴重な機会となっているため続けていきたい。

介護保険事業所

- 関係機関や地域役員などと連携し、介護や医療が必要な方達の速やかな支援をしていきたい。

高齢者福祉施設

- 施設内で行っている子ども食堂や体操教室など、様々な取り組みを地域住民に届けたい。社協と協力して、地域に根付いた施設になっていきたい。

児童福祉施設

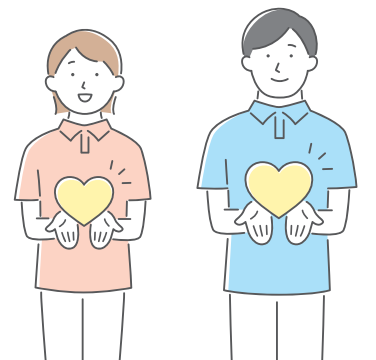
- 分野を超えて情報交換できる場は大変有意義だと感じている。今後も継続していきたい。

青少年育成機関

- 青少年を取り巻く現状や課題を、多くの方に理解してもらえるような機会や場を設けたい。

子ども食堂運営団体

- 子どもや家族から「楽しい」「とても助かっている」という声を聞くので、今後も頑張りたい。
- 子ども食堂が、地域づくりのツールになっていると感じている。親子でホッとできる場でもあり、ひとり暮らしの高齢者が子どもと食事をしながら過ごす場にもなっている。



Voice 03.



困っていること・悩んでいること

学区社協

- 宿泊施設や観光客が増加する一方、住民同士のつながりをどう維持したら良いか…。
- 防災に関して関係機関と連携しているが避難所運営等、具体的な内容について検討ができていないため、今後どのように進展させればよいか悩ましい。
- 時代にあった広報ができるよう新たな媒体（SNS等）の活用を検討が必要か。

介護保険事業所

- 児童・障害・高齢などの分野を超えての交流をどうしていくかが課題。
- 交流の場に参加されない方は心配。
対応に入った時には、既に支援が難しい状況になっている方も少なくない。

障害者事業所

- 法人や事業所の強みを活かして地域課題に向き合うことは大事なことに、現場に戻るとつい後回しになってしまう。

障害者団体

- 会員が減り、当事者同士で交流する機会も減ってきている。

青少年育成機関

- 他世代と接する機会が減り、コミュニケーションの取り方が分からない若者が増えている。

子ども食堂運営団体

- 隣接する公園で「子どもの声がうるさい！」とクレームになっており、地域住民への理解が必要だと感じている。そもそも子ども食堂の認知度を上げないといけない。
- 参加者が増え、子ども達がひしめいている。場所やスペースの確保を検討しなければ…。

\ 生きづらさを抱えた方の思い・メッセージ /

こころつながる作品展に出展するのが楽しみ！
得意の手芸作品を沢山の人のに見てもらい、喜んでもらえるのが嬉しい。

日常生活自立支援事業
利用者

日常生活自立支援事業
利用者

金銭管理のお手伝いをしてもらうだけでなく、
生活支援員さんと話をするのが楽しみ。
ひとり暮らしなので、自分のことを気に掛けてくれる人がいて安心している。

私も誰かのお世話をして役に立ちたい！

コミュニティサロンみなみ参加者

コミュニティサロンみなみ
参加者

家にいると独りぼっちで話し相手もないけど、誰かと話をしたり、
物作りをするのが楽しい！

自分のように生きづらさを感じている人へ寄り添ってくれる、
地域あんしん支援員が今後も活躍できるよう、事業を継続してもらいたい。

あんしん支援員
対象者

あんしん支援員
対象者

自分や母のことについて、心配事が多過ぎて誰に相談すれば良いかわからなかった。
そんな時に、地域あんしん支援員と一緒に考え、悩んでくれたことが心強かった。

精神疾患を持ちながら、祖父母および母の介護と兄妹の世話を一人で支えている
しんどさについて聞いてもらった。
専門機関や人に頼れる環境を一緒につくろうと寄り添ってもらい、気が楽になった。

生活福祉資金
相談者

生活福祉資金
相談者

貸付相談時に家族の状況を聞いてもらい、悩みを吐き出すことができた。
金銭的な支援だけでなく、精神的にも大変救われたので、
事業を利用して良かった。

→ 1 計画推進の視点

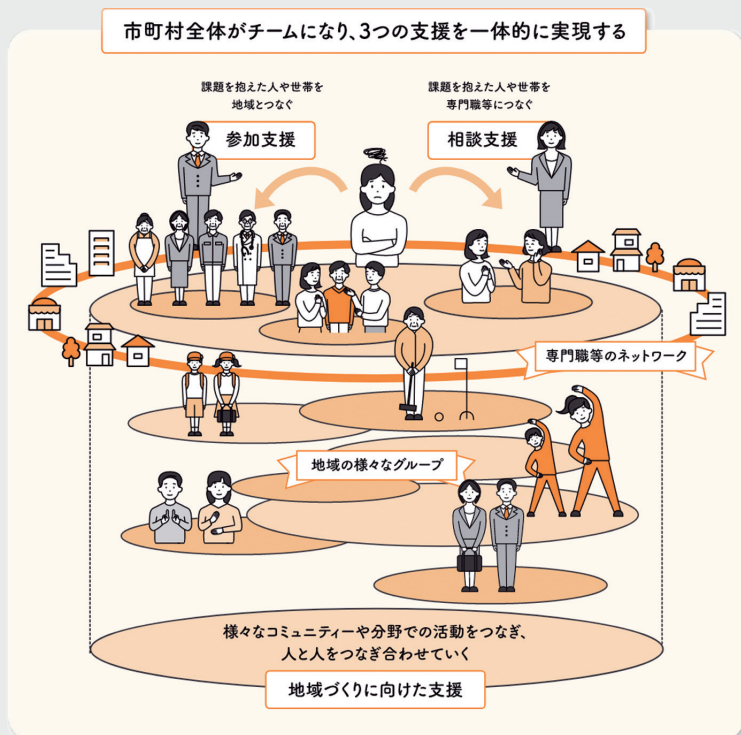
1 地域共生社会の実現に向けた視点



地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく社会を指しています。

出典：厚生労働省 地域共生社会のポータルサイト

2 包括的な支援体制の構築



令和2年に改正された社会福祉法では、包括的な支援体制の構築を実現するための1つの手法として、重層的支援体制整備事業が創設されました。

これは、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する新たな事業とされています。

出典：厚生労働省 地域共生社会のポータルサイト

→ 2 関連する計画など

▶ 南区基本計画（2021-2025）

南区で暮らし、働き、学ぶ方々や各種団体、企業、区役所をはじめとした関係機関が一体となり、「持続可能なまちづくり」を進めていくための指針として策定されている計画です。

南区ならではの地域力を基本計画の基盤に位置づけ、まちづくりにおける7つの未来像を掲げています。



▶ 京・地域福祉推進指針（2024年3月改定）

社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画として、京都市が策定している行政計画です。

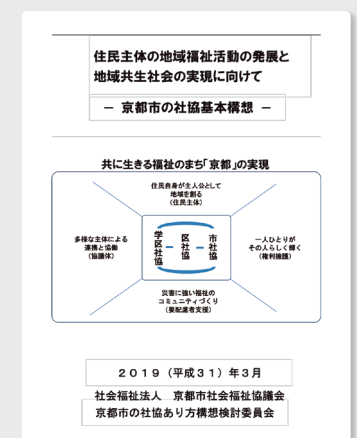
「京都の地域力を活かし優しさのあふれる共生の文化を推進する」を基本理念に、地域福祉が基本とする住民主体の取組をさらに充実させるとともに、各分野の施策をより効果的に展開する方向性を指し示した指針です。



▶ 京都市の社協基本構想（2019年3月策定）

住民主体の地域福祉活動の発展と地域共生社会の実現に向けて、京都市社会福祉協議会が策定している基本構想です。

住民自身が主人公として地域を創る（住民主体）ことを基盤としながら、地域共生社会の実現を目指す視点として「協議体」、「権利擁護」、「要配慮者支援」の3つの柱を掲げています。



計画の推進にあたっては、
南区が策定している「南区基本計画」や
京都市が策定している「京・地域福祉推進指針」、
さらには、京都市社会福祉協議会が策定している
「京都市の社協基本構想」など、
関連する計画等と相互に連携を図ります。

→ 3 重点活動と推進項目

重点活動 01

多様な主体の参画・連携・協働による住民同士のふれあいや交流、災害時の助け合いにつながる関係づくりを進めるとともに、活動者同士のつながりづくりにも取り組みます。

多様な主体によるつながりづくり

住民同士がつながる！



活動者もつながる！



推進項目

取組の内容・方向性

- 1 住民同士のふれあい・交流の促進
 - ▶ 身近に集える居場所やサロンの拡充
 - ▶ 健康づくりの取組におけるプログラムの充実 など
- 2 災害時の助け合いにつながる関係づくり
 - ▶ 友愛訪問等多様な見守り活動の推進
 - ▶ 防災関係機関や障害者団体との連携強化 など
- 3 活動者のネットワークづくり
 - ▶ 社会福祉法人、企業等と連携・協働した取組の推進
 - ▶ 活動者の交流の場の創出 など

重点活動 02

生きづらさを抱えた方でも、地域の中で幸せに暮らしていくために、社会とつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、多様な立場を認め合える地域づくりを目指します。

生きづらさを抱えた方が孤立しない地域づくり

多世代がつながる！



生きがい・役割をつくる！



推進項目

取組の内容・方向性

- 1 社会とのつながりや参加支援の促進
 - ▶ 認知症や障害のある方等の多世代交流の推進
 - ▶ 当事者のニーズに応じた活動プログラムの開発 など
- 2 当事者の生きがいや役割づくり
 - ▶ 好きや得意を活かして社会とつながる取組の推進
 - ▶ ひきこもりの方などの就労体験機会の創出 など
- 3 多様な立場を認め合える地域づくり
 - ▶ 研修や啓発イベント等を通じた理解促進
 - ▶ 多様性について学ぶ機会の創出 など

重点活動 03

複合化した困難な課題を行政や関係機関等が受け止めて解決していくための包括的な支援体制の構築を進めるとともに、生活福祉資金貸付や権利擁護などにより、生活困窮者支援を推進します。

困りごとを抱えた方を支える仕組みづくり

支える仕組みをつくる！



困っている方に寄り添う！

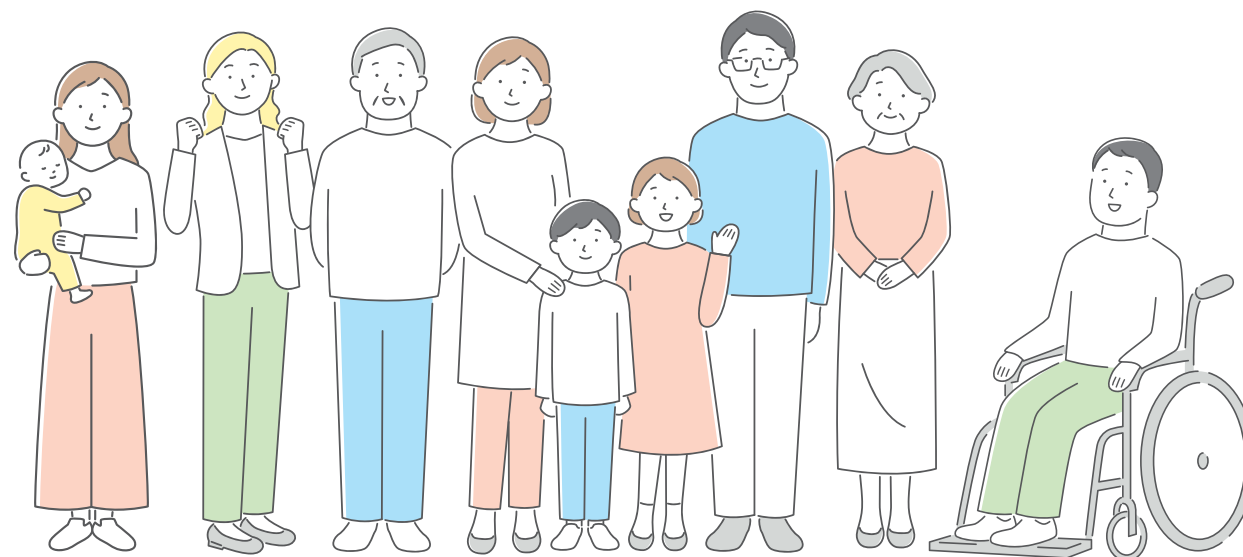


推進項目

取組の内容・方向性

- 1 包括的な支援体制の構築
 - ▶ 複合化した課題を抱えた方への支援の充実
 - ▶ 区域の地域づくり等の取組の把握 など
- 2 生活困窮者支援の推進
 - ▶ 低所得世帯等への生活福祉資金貸付と相談支援
 - ▶ 権利擁護の推進 など

＼ つながる・わかりあう・ささえあう /



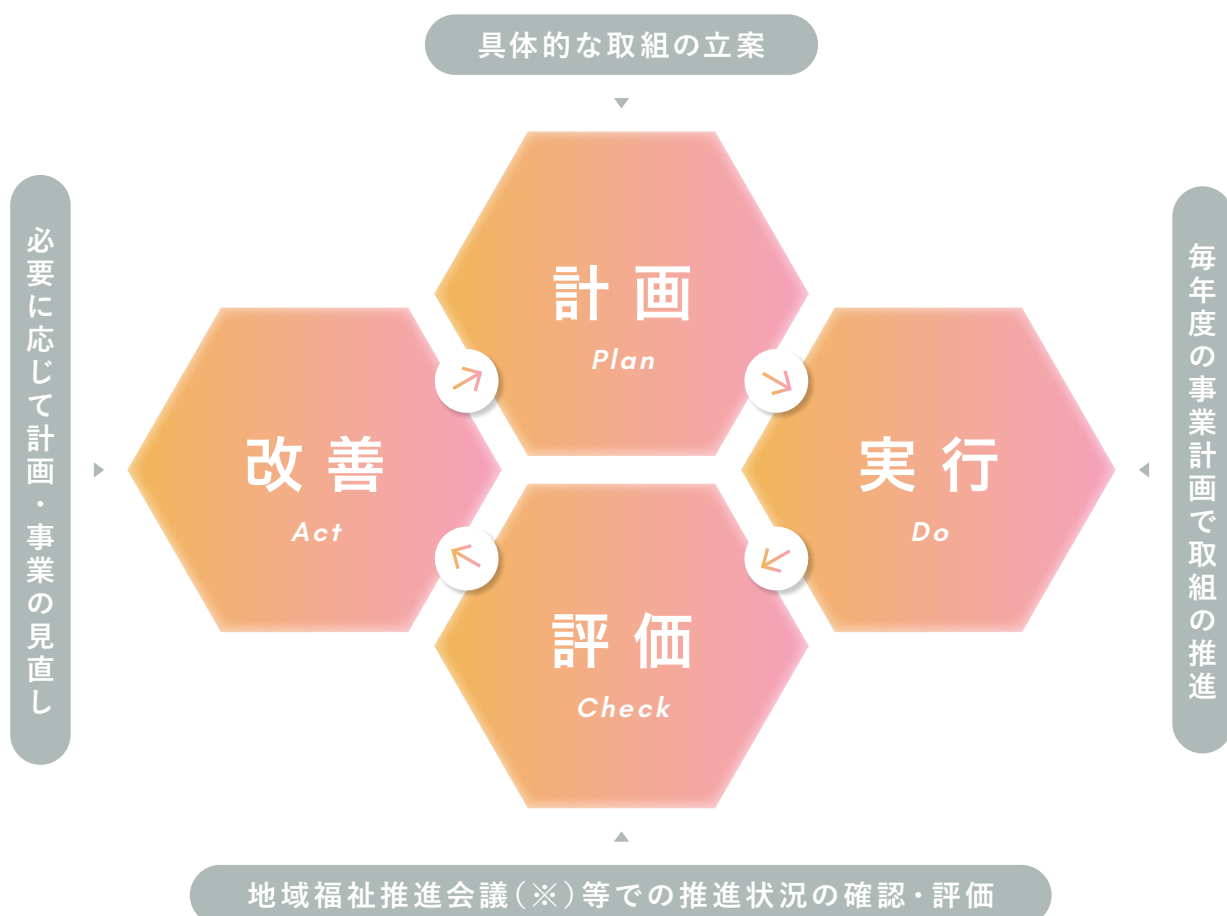
4 計画の期間・進行管理

計画の期間

本計画の推進期間は、令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)までの5年間とします。ただし、期間中に地域福祉を取り巻く状況に変化があった場合などは、必要に応じて見直しの検討を行います。

計画の進行管理

計画の推進にあたっては、「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「改善(Act)」のプロセスを意識して、定期的に推進状況の確認や評価を行います。



(※) 地域福祉推進会議

「南区まちづくり推進会議」の傘下組織として、南区基本計画の柱として掲げる「福祉・健康」の取組方針や、京都市の京(みやこ)・地域福祉推進指針に記された「地域福祉推進委員会」の役割について協議・検討し、その形成に向けた取組を推進するとともに、南区社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」に関する意見交換の場としての役割も一体的に果たす会議体として設置されています。

計画の推進にあたって

南区社会福祉協議会の地域福祉活動計画も第5期計画を迎えることとなりました。

これまでの計画も、国・京都市の福祉制度・施策の動向や社協を取り巻く状況などを踏まえて策定してきました。

今回の計画では、「つながる・わかりあう・ささえあう」をテーマに、地域には多様な人がいることを知り、参加・参画の機会を広げ、ひとりでも多くの方々が安心して暮らし続けられる地域の実現を目標として掲げています。

目標の実現に向けて、日々の小さな活動の積み重ねを大切にし、試行錯誤を繰り返しながら取組を進めていきたいと思っています。

本計画の策定にあたりまして、ご協力いただきました関係各位に心より御礼申し上げますとともに、引き続き皆さま方のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年4月

社会福祉法人 京都市南区社会福祉協議会 会長 中村喜代子